

第2回 越前市子ども・子育て会議

日時：令和5年8月22日（火）午後7時

会場：市民プラザたけふ3階多目的室1

1 開会

会長あいさつ

2 会議

(1) 議事

① 小規模保育施設の整備（国高地区） 資料1

② 越前市子ども条例の見直しについて 資料2

③ 新公立認定こども園（吉野地区）整備について 資料3

(2) その他

3 閉会

令和5年度子ども・子育て会議委員

(敬称略・順不同)

	氏名	所属団体	役職等
1	石川 昭義	仁愛大学(就学前教育・保育分野)	副学長
2	野嶋 慎二	福井大学(まちづくり・施設整備分野)	教授
3	竹本 裕喜	武生商工会議所青年部	会計兼事務局長
4	玉川 忠春	連合福井丹南地域協議会	事務局長
5	藤間 真由美	越前市国際交流協会	
6	山本 聖三	保育園等運営者	会長
7	山田 義則	越前市私立幼稚園協議会	園長
8	品川 裕紀	丈生神山幼稚園父母の会	会長
9	酒井 照代	こじかの会	
10	寺窪 耕平	福井県民間保育園・こども園保護者連合会	越前ブロック会長
11	森木 美香	越前市PTA連合会	副会長
12	鞠山 優介	南越特別支援学校PTA	副会長
13	小泉 博美	越前市社会福祉協議会	越前市児童館長
14	野村 幸子	越前市自治連合会	会計
15	加藤 敬子	越前市民生委員児童委員協議会連合会	地区副会長
16	林 由希子	福井県民生活協同組合(ハーツきつずたけふ)	施設長
17	松谷 昭子	越前市小中学校校長会	味真野小学校長
18	仲村 晶子	母子寡婦福祉連合会	評議員
19	見延 政和	教育行政代表	事務局長

○ 開所予定の小規模保育事業所（市認可）の概要

設置者：福井市内の民間企業

定員：18人（0～2歳児各6人）

所在地：押田二丁目 EうのビルB 1階

開所日：令和6年4月1日

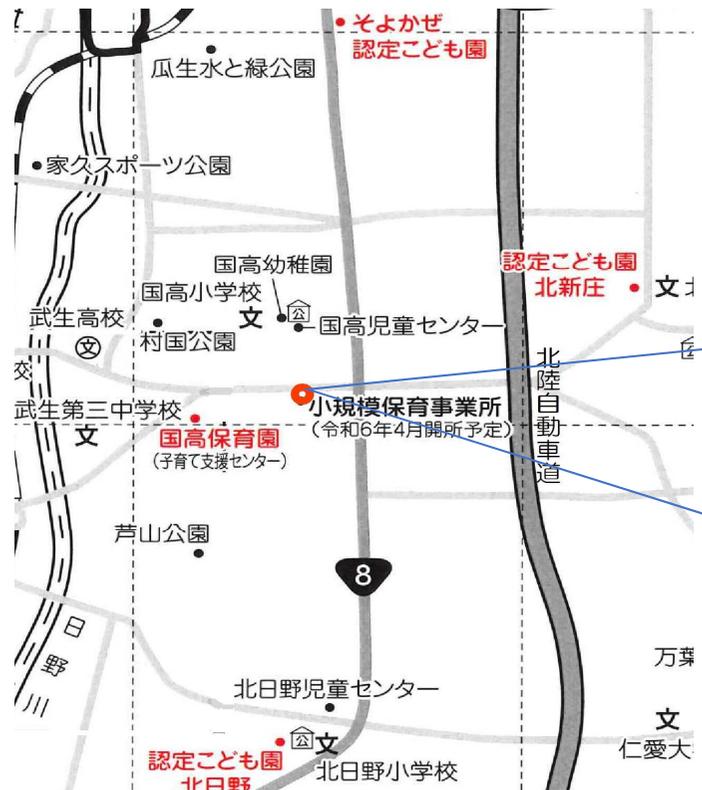
事業内容：0～2歳児の保育（完全給食）、延長保育・休日保育、一時預かり事業

○ 現状

国高地区は人口・世帯数が多く、保育ニーズが高いが、低年齢児の保育施設が現在2園（民間保育園1園・民間こども園1園）であり、保育ニーズに対応できていない。

令和5年度入園での国高地区の状況（0～2歳児）

利用定員	145人	
保育ニーズ	215人	①
入園者数	178人	②
保留	37人	①-②



資料 2

② 越前市子ども条例（平成24年制定）の見直しについて

令和4年6月に「こども家庭庁設置法」と「こども基本法」が成立。いずれも子どもの意見を尊重することなどを原則とする国連の「児童の権利に関する条約」（平成元年採択、平成6年日本批准）が反映された。

現在の越前市こども条例は、こども基本法（令和5年4月施行）の基本理念である、子どもが意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会の確保や、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されることなどが明確ではない等の課題もあるため、越前市こども計画策定（第3次子ども・子育て支援計画と一体化）と同時に、市子ども条例の見直しを実施したい。

<現在の越前市子ども条例> … Power Pointをご覧ください

●策定時（平成22～24年度）の背景

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 子どもの貧困、教育格差、貧困の連鎖 | 2 少子化 |
| 3 子育てに自信が持てない養育者の増加 | 4 児童虐待 |
| 5 不登校、引きこもり、いじめ問題の増加 | 6 配慮と支援を必要とする子ども達の存在 |

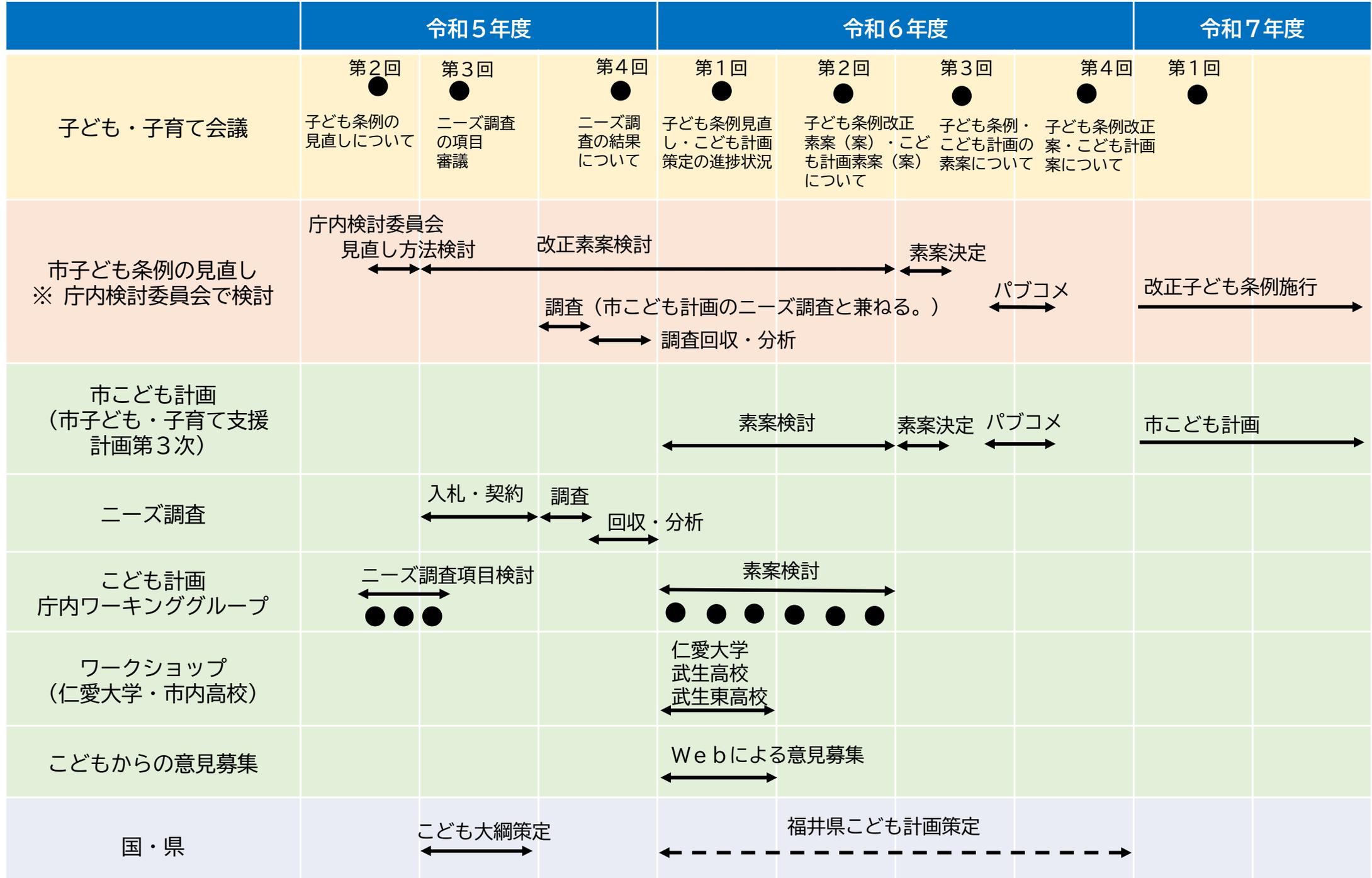
●制定までの取組み

- ・平成22年度 ワークショップ36回開催、パブリックコメントを募集し意見をいただき、策定委員会において骨子案を作成
- ・平成23年度 ワークショップ48回開催、策定委員会において素案を決定
- ・平成24年度 越前市子ども条例の制定

●構成・内容

- ・目的 全ての子どもの自立を実現すること（第1条）
※自立とは、ありのままの自分を素直に認めて受け入れ、自分のすべきことについて自分で決定し、そして社会の一員であることを自覚していくことをいう（第2条）
- ・理念 子どもは、日本国憲法の精神に従い定められた児童憲章の理念の下、子どもが生まれた時から持っている人間らしく生きる権利を守られます。（第3条）
- ・協働 家庭、学校等、地域自治組織、市民活動組織、児童福祉施設、事業者、市民及び市は、対等な立場で、将来にわたりこの条例の目的を共有し、私たちの取組みを推進します。（第4条）
- ・役割 それぞれの役割を定めている（第5条から第11条）
- ・取組（第12条から第19条）
- ・周知 条例の周知及び計画の策定（第20条・第21条）

市子ども条例の見直し・市こども計画策定スケジュール



■ 新公立認定こども園（吉野地区）整備の目的

- ① 0～2歳児（低年齢児）保育ニーズへの対応
- ② 年度途中入園への対応
- ③ 大雨時における園児、保護者、職員の安全確保



■ 公立園の果たす役割

年度当初からの児童（特に3歳児以上）は民間園に積極的な受け入れを依頼し、低年齢児、育休明けや転入などの年度途中での入園、個別の対応や特に配慮が必要な児童の受け入れは、公立園が積極的に行います。

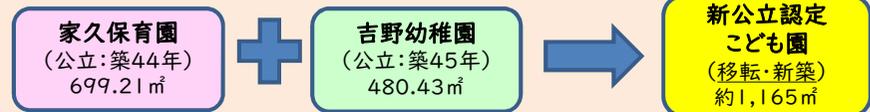
■ 建設用地

建設用地は、吉野小学校を中心とし、里山ほのか学園、ひかり幼稚園との距離が均衡となる場所（家久町地係）のうち、朝夕の送迎動線が複数確保でき、用地取得が可能な場所を選定しました。

■ 幼児教育と子育て・子育てを支援する認定こども園

〈こども園整備のメリット〉

- ◆保護者の就労状況への柔軟な対応が可能です。
- ◆低年齢児の受け入れに適した環境整備が可能です。
- ◆職員の集約による、低年齢児受け入れ人数が増加します。



※ 公共施設複合化・集約化事業で借り入れできる公共事業等適正管理推進事業債は、集約化後の施設面積が集約前の施設面積の合計より減少することが要件となっています。
 家久保育園 699.21㎡ + 吉野幼稚園 480.43㎡
 = 1,179.64㎡ > 新公立認定こども園 約1,165㎡

新公立認定こども園（移転・新築）



～低年齢児受け入れイメージ～

R5.4.1現在

① 家久保育園 園児数 全体115名（うち0～2歳児42名）	職員数 26名
② 吉野幼稚園 園児数 全体 10名（3～5歳児のみ）	職員数 4名
③ 新公立認定こども園 園児の受け入れ150名 （うち0～2歳児の受け入れ60名）	職員数 30名
④ 里山ほのか学園 園児数 全体135名（うち0～2歳児38名）	
⑤ ひかり幼稚園 園児数 全体 49名（2～5歳児のみ）	